

履歴書（様式第1号）の記載要領

- 1 「生年月日（年齢）」の欄の年齢は、採用予定日時点の年齢を記載すること。
- 2 「学歴」の欄には、大学若しくは高等専門学校又はこれらと同等以上と認められる学校卒業以上の学歴を有する者は、これらの学歴（学位及び称号を含む。）のすべてについて記入し、その他の者は、最終学歴について記入すること。
なお、資格等についても同欄に記入すること。
- 3 「職歴」の欄には、職歴のすべてについて記入し、職名、地位等についても明記すること。
なお、過去における文部科学省の教員組織審査において教員の資格があると認められた者は、同欄に当該教員組織審査に係る大学名、審査の年月、職名及び担当授業科目名（大学院にあつては、判定結果を含む。）を記入すること。
- 4 「学会における活動」及び「社会における活動等」の欄には、本人の専攻、研究分野等に関連した事項について記入すること。
また、教育研究上の業績を有する場合は、その内容を具体的に記入すること。
- 5 「職務の状況」の欄には、記入日現在における職務の状況について記入すること。
なお、「専任」、「兼担」及び「兼任」の区分は、「専任」の欄には所属する大学等の所属する学科等の授業を、「兼担」の欄には所属する大学等の所属しない学科等の授業を、「兼任」の欄には所属する大学等以外の授業を記入すること。
- 6 「氏名」の欄の印は、本人の署名をもって代えることができること。

教育研究業績書（様式第2号）の記載要領

- 1 この書類は、担当授業科目等に関連する教育上の能力に関する事項、職務上の実績に関する事項及び主要な著書、学術論文等（発行又は発表が予定されているものを含む。）について作成すること。
- 2 「教育上の能力に関する事項」の「4 その他」の欄には、1から3に該当するもの以外の事項について幅広く記入すること。
- 3 「職務上の実績に関する事項」の「3 その他」の欄には、1から2に該当するもの以外の事項について幅広く記入すること。
- 4 「著書、学術論文等の名称」の欄には、著書、学術論文及びその他の順に、それぞれ新しい年月順に、番号を付して記入すること。
また、学術論文については、査読の有無がわかるように明記すること。
- 5 「概要」の欄には、教育上の能力に関する事項、職務上の実績に関する事項及び著書、学術論文等の概要について、教育上の能力に関する事項の各欄、職務上の実績に関する事項及び各著書、各学術論文等ごとに200字以上で具体的に記入すること。
なお、著書、学術論文等の共著の場合は、担当部分及び頁数を明記し、また、本人の氏名を含め著作者全員の氏名を当該著書、学術論文等に記載された順に記入すること。
- 6 「氏名」の欄の印は、本人の署名をもって代えることができること。